

高知市・倉敷市・奈良市 3市社協合同研修会を実施

令和6年
11月28日(木)
11月29日(金)



重層的支援体制整備事業を 活用した各社協の取り組みと 災害受援力の向上について

令和6年11月28日(木)・29日(金)、高知市・倉敷市・奈良市で締結している「災害時等に関する相互支援に関する協定」第9条に基づき、高知市にて合同研修会を実施しました。

1日目 高知市文化プラザかるぼーと

1日目は、高知市文化プラザかるぼーとにて開催され、各社協の代表者から近況報告がおこなわれた後、3つのテーマで分科会を実施しました。分科会①「権利擁護と自立支援の狭間」では、解決力向上をめざし、実践における取り組みについて学びました。また、制度の狭間にある困難な事案に対する社協の対応方法についても検討しました。分科会②「様々な参加支援の形」では、参加支援をおこなう上で必要な多機関との連携について考察し、支援力の向上を図りました。分科会③「組織運営において災害時受援力を高めるために今からできること」では、災害ボランティアセンターや災害時の組織運営についての検討がおこなわれました。1日目の最後には、重層的支援体制整備事業に関する課題整理をおこないました。



2日目 高知城歴史博物館

2日目は、高知城歴史博物館にて、多職種連携ワークとして模擬事例を活用し、複合課題へのアプローチを考えるグループワークが実施されました。グループワークでは、相談支援の包括化や多機関連携のポイントについて話し合い、各相談支援機関の対応方法や課題を共有しました。

お互いの連携を深めるのみでなく、各社協の特徴や課題を共有する機会となり、個々の職員も多くの学びや気づきを得ることができました。今後も、このような合同研修を通じ、災害時を含めた実効性のある活動や取り組みの実現につなげてまいります。